平成12年9月4日

各 位

社 名 株式会社 幸 取締役社長 新井田 代表者の役職名 コード番号 (登録銘柄 7 5 5 4 問い合わせ先 取 役 経営企画室長 安 藤 寛 晴 Е 0 2 4 - 9 4 3 - 3 3 5 1 L http://www.kourakuen.co.jp/

「商法第280条ノ19による新株引受権の付与」における発行価額等のお知らせ

平成 12 年 6 月 23 日開催の当社第 30 期定時株主総会において承認されました「商法第 280 条 / 19 による新株引受権の付与」に関して、発行価額等が下記のとおり確定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1.新株の発行価額

1 株につき 1,087円

新株の発行価額は、権利付与日(平成12年9月30日)の属する月の前月(平成12年8月)の 各日(取引が成立しない日を除く)における日本証券業協会が公表する最終売買価格の平均値に 1.03を乗じ、1円未満の端数を切り上げた価額であります。

2. 資本組入額

1 株につき 5 4 4 円

3.新株引受権の付与日

平成12年9月30日

4. 発行株式数

2 8 1 , 0 0 0 株

(新株引受権の権利行使期間内に行使が行われない場合、及び新株引受権の被付与者がその権利を喪失した場合、発行株式数は減少します。)

5 . 発行価額の総額

3 0 5 , 4 4 7 , 0 0 0 円

(新株引受権の権利行使期間内に行使が行われない場合、及び新株引受権の被付与者がその権利を喪失した場合、発行価額の総額は減少します。)

以 上

(ご参考)

(1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日 平成12年5月19日

(2)定時株主総会決議日

平成12年6月23日

(3)新株引受権の権利行使期間

平成 12 年 10 月 1 日~平成 15 年 3 月 31 日